

金沢市スポーツ施設 自動販売機設置事業者選定プロポーザル実施要項

この度、当事業団におきましては、お客様の利便性、事務効率化の向上を図るとともに金沢市スポーツ施設のサービス向上のため飲料等の自動販売機の設置において提案型のプロポーザル方式により設置事業者を選定することとします。

つきましては、下記事項をご理解のうえ、プロポーザルにお申し込みください。

記

1 自動販売機の設置期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）

2 対象施設及び設置台数

71台（別紙1のとおり）

※全台数一括で設置事業者を募集します。

※正式な設置台数の確定については、設置候補者との協議によって決定します。

3 募集期間

平成30年1月4日（木）から1月31日（水）まで

4 プロポーザル参加資格

次のいずれの要件も満たすことができる事業者とする。

- (1) 別紙仕様書の各項目及び提案する計画内容を確実に実行できる者であること。
- (2) 過去3年以内に官公庁、自治体、企業等において、本業務と類似する業務実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 本プロポーザルの提案書提出日から設置事業者決定の日までの期間に、金沢市契約規則及び金沢市入札参加資格者指名停止措置要領の規定による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 国税、地方税を滞納していないこと。
- (7) 役員（役員として登記され、又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (8) 石川県内に事業所、営業所など事業活動を行う拠点がある者であること。

5 参加手続き

プロポーザルに参加を希望する事業者は、まずは参加申請書を提出するものとし、参加が認められた場合のみ企画提案書等、必要書類を提出するものとする。

(1) 募集スケジュール（期日が定まっていないものは、あくまで予定です）

- ・平成30年1月 4日（木） 募集開始
- ・平成30年1月12日（金） 参加申請書の提出期限
- ・平成30年1月17日（水） 午後5時 質問提出期限
- ・平成30年1月23日（火） 質問に対する回答期限
- ・平成30年1月31日（水） 午後5時 必要書類の提出期限
- ・平成30年2月上旬 一次審査実施（提出いただいた書類の審査を行います。）
- ・平成30年2月中旬 二次審査（一次審査を通過した事業者のプレゼンテーションによる二次審査を行います。）
※プレゼンテーションの詳細は、一次審査通過事業者に別途通知します。
- ・平成30年2月下旬 選定結果の通知
- ・平成30年3月中旬 契約締結

(2) 参加申請

①申請方法

指定の様式に必要な事項を記載して郵送又は直接持参で行うこと。

郵送の場合は、期限内に到着すること。

参加申請時に以下の書類を提出すること。

- ・会社概要（任意様式） 1部
- ・参加資格に関する確認書（指定様式） 1部

②提出先

〒921-8116 金沢市泉野出町3丁目8番1号

公益財団法人 金沢市スポーツ事業団 担当：中村あて

TEL：076-241-0882 E-mail：nakamura@kanazawa-sports.jp

(3) 必要書類の提出

①提出書類及び部数

- ア 過去3年以内の類似業務の実績リスト（任意様式） 7部
- イ 企画提案書（指定様式、内容の記載方法や字数は任意） 7部
 - ・実施要項及び別紙仕様書に基づくものとする。

②提出先・方法

ア 提出先は参加申請書提出先と同じ。

イ 郵送又は直接持参で行うこと。郵送の場合は、期限内に到着すること。

(4) 質問方法

実施要項及び仕様書に対する質問は、すべて文書で行うこととする（E-mailも可）。その際は、質問内容及び質問の趣旨を明記すること。なお、質問と回答は全応募者へ通知する。

※期限後の質問は一切受け付けない。

(5) その他

- ①このプロポーザルの参加にかかる費用のすべては提案者の負担とする。
- ②採用された場合には、当事業団と十分に協議を行いながら業務を遂行する。
また、採用された提案内容を変更・修正する場合がある。
- ③受理された提出書類は、本業務以外に使用しない。また、返却はしない。
- ④提出期限以降における提出書類の差し替え、再提出は認めない。
- ⑤使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ⑥次に該当する場合は、無効又は失格とする。
 - ・参加資格のない者が提案したとき。
 - ・提出書類に虚偽の記載が認められたとき。
 - ・実施要項、仕様書の条件等を満たさないとき。

6 審査・選定方法

提出書類及びプレゼンテーションに基づいて、当事業団が設置する選定委員会において審査を行い設置候補者を選定する。選定委員会は非公開とし、選定の過程等に関する問い合わせには応じない。なお、審査基準は以下のとおりとし、選定委員が採点した一次審査、二次審査の各得点の合計で最高得点を得た事業者を設置候補事業者として選定する。

(1) 一次審査 審査基準（80点満点）

一次審査	審査基準	配点
1. 売上向上につながる提案について	取扱商品（売れ筋、健康志向など）、販売方法（キャンペーン、季節商品など）、自動販売機配置場所提案、機種提案など	20
2. 手数料について	商品1本（1個）あたりの手数料率	20
3. お客様の利便性向上について	ユニバーサルデザイン機の導入、AED搭載機、Wi-fiの設置など	10
4. 省エネや環境対策について	省エネやノンフロン機の導入、空容器やゴミの回収・処分、周辺清掃など	10
5. メンテナンス等の対応について	商品の補充対応、自動販売機の故障、盗難対策など	10
6. 当事業団が実施するスポーツ振興事業への協力について	協賛金や協賛品の提供など	10
合 計		80

(2) 二次審査 審査基準 (20 点満点)

企画提案書に関するプレゼンテーションを行い、質疑応答のうえ二次審査の得点として採点する。この得点を一次審査の得点に加算するものとする。

7 審査結果

審査結果については、郵送で通知する。

8 その他

- (1) 本プロポーザルの選考結果で得た設置権利を第三者へ譲渡又は転貸することはできません。
- (2) 本プロポーザルで提案いただく内容については、設置候補者を選定するための審査材料です。選定結果の通知後に設置候補者と設置条件等の詳細を協議し、双方合意のうえ契約を締結します。

9 問合せ先

公益財団法人 金沢市スポーツ事業団 担当：中村

TEL：076-241-0882 E-mail：nakamura@kanazawa-sports.jp